

平成27年度 施策評価シート

章	第1章	市民生活	No.	1	所管課		連絡先
					(1)	市民活動支援課	0438-62-3102
					(2)	企画課	0438-62-2327
					(3)		
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現			(4)		
施策	1	市民活動					

施策の方向性

(1) コミュニティ活動の推進

地域における市民相互の交流を深め、個性あるコミュニティの形成を目指して、自治会組織が行う自治活動の支援や集会所等施設の建設、補修に対し助成を行うとともに、地区連絡会の活動を支援するなど自治振興に取り組みます。また、自治会への加入率の向上を目指し、自治連絡協議会と連携して加入促進のPR活動に取り組みます。

(2) 市民参加によるまちづくりの推進

市民活動のより一層の進展を目指して、ボランティアやNPO等の市民活動団体が活動しやすい環境の整備に取り組むとともに、市民活動や市政についての理解と認識を高めることで、市民によるまちづくり意識の醸成を図ります。また、市民の多様化したニーズに柔軟に対応するため、市民活動団体と行政との協働事業の推進に取り組みます。

期待される成果

自治会へ加入する市民が増加することにより、地域の人々の交流やコミュニティ活動が活発になり、市民による自主的な地域社会が形成されます。

また、ボランティアやNPO等による市民活動が活発に行われることで、環境や福祉、文化、安心・安全などの分野を中心として、市民主体によるまちづくりやサービス提供が盛んになり、さらに市民活動団体と行政との協働事業によって市民ニーズに柔軟に対応する行政サービスが期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
地域で住民同士のつながりがある (コミュニティ)	満足度	3.33	14位/46位	3.36	9位/48位
	重要度	3.86	38位/46位	3.84	40位/48位
	ニーズ度	0.53	42位/46位	0.48	46位/48位
市民とともに、まちづくりを進めている (市民参加)	満足度	2.97	32位/46位	2.95	35位/48位
	重要度	3.69	43位/46位	3.66	45位/48位
	ニーズ度	0.71	34位/46位	0.71	37位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
自治会加入率 (%)	62.6	62.2	61.9	61.9	61.2	65.0	72.0	31
市内NPO法人の団体数 (団体)	18	17	16	16	16	20	25 (15)	31
まちづくりに関心のある市民の割合 (%)	53.3			46.7			65.0	31

実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 わがまちのようすがわかる予算説明会【再掲】	—	3	0	0	秘書広報課
2 市民自治推進事業	907	0	0	0	企画課
3 市政講座の開催	—	0	0	0	市民活動支援課
4 市民協働推進事業	619	598	1,310	1,532	市民活動支援課
5 区等集会所施設整備補助事業	2,790	3,000	11,679	7,452	市民活動支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> わがまちのようすがわかる予算説明会 →3会場で実施、94名の参加 市民自治推進事業 →基礎調査(参画・協働の現状把握)及び基本的なあり方の整理 市民協働推進事業 →協働事業提案制度採択事業補助金交付 市民活動情報サイトの管理・運営(60団体) NPO講座の開催(1回) 区等集会所施設整備補助事業 →集会所施設修繕に伴う区等への補助金交付(8件)、資材支給 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちのようすがわかる説明会 →3会場で実施、95名の参加 市民自治推進事業 →職員向け協働の指針素案の作成 市民協働推進事業 →協働事業提案制度採択事業補助金交付(4団体4件) 市民活動情報サイトの管理・運営(59団体) NPO講座の開催(1回) 区等集会所施設整備補助事業 →集会所施設修繕に伴う区等への補助金交付(15件) 市政講座の開催 →市民健康部内のテーマ(①交通安全と防犯対策について ②特定健康診査と特定保健指導 ③国民健康保険制度と相続)を選定し試行的に3回、実施した。(参加者合計 31名) 	<ul style="list-style-type: none"> わがまちのようすがわかる説明会 →3会場で実施、133名の参加 市民自治推進事業 →「職員のための協働に関する手引き」を作成し、職員説明会を開催 市民協働推進事業 →協働事業提案制度採択事業補助金交付(3団体3件) 市民活動情報サイトの管理・運営(60団体) NPO講座(まちづくり講演会)の開催(1回) 区等集会所施設整備補助事業 →集会所施設修繕に伴う区等への補助金交付(13件) 市政講座の開催 →まちづくり講座として市の状況や市政の各分野をテーマに6回開催(参加者合計 87名)

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先		
章	第1章	市民生活	No.	1	(1) 市民活動支援課	0438-62-3102	
					(2) 企画課	0438-62-2327	
					(3)		
					(4)		
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現					
施策	1	市民活動					

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

わがまちのようすがわかる予算説明会については、参加者が133名となり、前年度95名から4割増加し、市民と市政に関する情報の共有を進めることができた。

市民自治推進事業については、職員向けに協働の手引きを作成し、研修を実施することで職員の理解促進を図ることができた。また、市民に向けた協働の指針の策定については、(仮称)協働のまちづくり推進条例制定に向けた取組みを平成28年度から開始するため見送ったが、条例制定のキックオフイベントとしてまちづくり講演会を開催することで、市民活動や協働のまちづくりについて普及啓発を図った。

協働事業提案制度については、各実施事業において実績・成果がでてきている。しかし、市民活動団体等からの提案数が増加しない状況にあるため、提案資格や補助率を見直すことで、協働の取組みを始めやすい環境整備を進めた。市民活動情報サイトについては、市民活動団体等の情報発信の場として適正に運営できたが、登録団体数と閲覧者数が伸び悩んでいる。NPO講座については、有識者の講演や協働の事例発表など内容の充実が図られた。今後は、市民の参加者をいかに増やしていくかが課題である。

区等集会施設整備補助事業については、補助金交付事務を適正に行うことで、地元区・自治会等による自治会館等施設の維持管理を支援することができた。

市政講座については、平成27年度からまちづくり講座として本格的に始めており、市の状況や市政の6分野をテーマに講義を行い、まちづくりに関心を持つ人材の発掘につながった。今後は、受講者の増加とまちづくりの実践につながる講座にしていくことが必要である。

今後の方針等

わがまちのようすがわかる予算説明会は、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなどを活用した周知を行うとともに、各種団体等に参加を働きかけ、制度の充実を図る。

市民自治推進事業については、市民への普及啓発、職員への理解促進の取組みを継続的に実施する。また、平成28年度から着手する(仮称)協働のまちづくり推進条例の制定作業の中で市民自治の推進について市民委員を中心に検討するとともに、地域の活性化や課題解決を目的とした地域コミュニティが主体となった新たな組織である(仮称)まちづくり協議会の仕組みや支援策等についても、条例の制定作業の中や市自治連絡協議会とともに検討を行う。

協働事業提案制度については、協働の取組みを始めやすく制度を見直したので、その周知広報や説明・相談の一層の強化に努める。また、市民活動情報サイトについては、定期的な記事更新を呼びかけるとともに、登録団体の情報交換の場を設けるなど活性化の取組みを行う。NPO講座については、市民が興味を持ちやすいようにテーマ選定を工夫し、また、協働の成果発表の場としても活用していく。

市政講座については「まちづくり講座」として、市政をテーマとした講義だけではなく、地域の核となるリーダーを育てるための実践的な講座を新たに開設する。また、まちづくり講座の受講者については、協働による地域活性化への取組み相手先として期待するとともに、(仮称)協働のまちづくり推進条例の検討に当たっても意見をいただいく。

区等集会施設整備補助事業については、地域活動の拠点となる自治会館等の整備・維持管理への補助を引き続き実施し、計画的に施設の整備・修繕を行うよう区・自治会等に働きかける。また、地域活性化推進事業補助金の交付や、自治連絡協議会と連携して自治会への加入促進などによりソフト面での支援を強化することで、自治会加入率の向上につなげる。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考:市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「コミュニティ」については、相対的に市民の関心は低く、満足度は高い。

「市民参加」については、相対的に市民の関心は低く、満足度はやや低い。

最終評価欄

総括評価

事業についてはおおむね計画どおり実施されている。

施策指標の「自治会加入率」及び「市内NPO法人の団体数」については、目標を下回っている。

特に、「自治会加入率」については減少傾向にあることから、第3期実施計画に位置付けた「自治振興対策事業」により、自治会加入促進マニュアル等を作成し自治会の加入率向上に努めるとともに、地域の人材育成などを図りながら、(仮称)協働のまちづくり推進条例の制定や(仮称)まちづくり協議会の設立などにも取り組み、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	2	(1)	商工観光課	0438-62-3428	
章	第1章	市民生活	(2)		
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(3)		
施策	2	消費生活	(4)		

施策の方向性

- (1) 消費者利益の保護
 複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、消費者問題に関する情報の収集に努め、相談体制の充実や関係機関との連携の強化を図ることにより、消費者保護施策を推進します。
- (2) 消費者意識の啓発
 賢い消費者の育成に主眼をおいた消費者教室の開催により、頻発する消費者問題や安心・安全な消費生活について市民が直接学ぶ機会を提供します。また、消費者問題に関する情報の提供等を通して、消費者が自らの確かな判断を行うことができる意識の啓発と知識の普及を図ります。

期待される成果

各種啓発活動により消費者の知識や判断力を高め、悪質な消費者問題の被害を未然に防ぐことが期待できます。
 また、消費生活相談体制の充実により、実際に被害に遭ってしまった場合のトラブルに対し、必要な相談や情報提供を的確かつ迅速に行うことができます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	24位/46位	2.97	33位/48位
不安なく消費生活が送れている	満足度	3.09	24位/46位	2.97	33位/48位
	重要度	4.14	26位/46位	4.12	30位/48位
	ニーズ度	1.05	19位/46位	1.15	18位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載		
						平成27年度 目標値	目標値	目標年度
消費者教室参加者人数(人)	257	347	229	417	125	300	340 (120)	31

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 消費生活相談・啓発事業	3,256	2,952	3,831	4,247	商工観光課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
【消費生活相談事業】 ・相談件数・・・192件 ・啓発資料の作成・・・12種、4,275部 【消費者啓発事業】 ・消費者教室・・・4回、126人参加 ・相談員による講演会・・・2回、103人参加	【消費生活相談事業】 ・相談件数・・・254件 ・啓発資料の作成・・・1種、150部 【消費者啓発事業】 ・消費者教室・・・4回、95人参加 ・相談員による講演会・・・9回、322人参加	【消費生活相談事業】 ・相談件数・・・279件 ・啓発資料の作成・・・1種、150部 【消費者啓発事業】 ・消費者教室・・・4回、67人参加 ・相談員による講演会・・・2回、58人参加

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	2	(1)	商工観光課	0438-62-3428	
章	第1章	市民生活	(2)		
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(3)		
施策	2	消費生活	(4)		

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

販売方法や契約・解約に関する苦情相談は年々増加しており、インターネットの拡大普及により、相談内容も複雑かつ多様化していることから、専門的な知識を有する相談員3名を配置し、苦情相談等に対処した。

悪質・巧妙化する消費者被害に対応するため、消費生活相談員を国民生活センターが主催する研修会に派遣し、消費生活相談員の資質向上に努めた。

また、民生児童委員や地区シニアクラブ等を対象に消費生活相談員による出前講座を実施し、実際の相談事例を挙げながら消費者被害の未然防止に努めるとともに、市民を対象とした消費者教室を開催することで、実際の相談事例の紹介と啓発資料の配布により、広く消費生活の課題・問題について啓発することができた。

ただし、相談員による講演会開催回数が大幅に減少した件については、団体等から開催要請に基づき実施したものであり、待ちの姿勢であったこと、開催PR等が不足したものと考えている。

課題としては、相談件数は増加しているにもかかわらず、出前講座や消費者教室の参加者数が減少している。これについては、出前講座の回数減や周知不足が理由として挙げられるが、当事者として実際に被害に合わなければ関心が低いといった現状に対し、実際の被害例を活用しながら広く市民に対し、啓発していく必要があると考えている。

今後の方針等

悪質・巧妙化する被害事例を収集するため、引き続き消費生活相談員が各種研修会に参加する環境を整え、市民の苦情相談に的確に対応する相談体制を維持していく。

市民への啓発として、引き続き消費者教室、出前講座を開催するとともに、広報紙に消費生活センターだよりを掲載するなど、具体的な事例を挙げて消費者被害の未然防止を図る。

また、更なる啓発の充実を図るべく、市ホームページを活用した啓発に力を入れるとともに、他課行事と連携した啓発活動の実施についても検討する。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「消費生活」については、相対的に市民の関心は平均的となっており、満足度はやや低い。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおりに実施されている。

施策指標の目標を下回っていることから、これまで以上に事業のPRを行うとともに福祉部門をはじめ他部門との連携などを強化することにより、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No.		3	所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	市民活動支援課		0438-62-3102			
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)	総務課		0438-62-2106			
施策	3	男女共同参画社会	(3)						
			(4)						

施策の方向性

(1) 男女共同参画の意識づくり

フォーラムやセミナーの開催等による啓発活動のほか、他分野における啓発活動の機会や学校教育・生涯学習といった活動の場など、あらゆる場と機会を通して「男女共同参画の意識づくり」を促進します。

(2) 男女共同参画の環境づくり

従来からの職場や家庭での役割分担意識を見直し、男女が仕事と家事・育児等を分かち合い、互いに尊重し合いながら活動できる環境を築くため、「働きやすい環境づくりと家庭での共同参画づくり」を推進します。

また、女性リーダーを養成し、その能力を十分に発揮することのできる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域などが連携して、男女ともに様々な場での参画に向け「あらゆる場での共同参画づくり」を推進します。

期待される成果

男女共同参画の意識づくり、働きやすい環境づくり、家庭での共同参画など、日々の生活や職場、地域など、あらゆる場において男女が平等な立場で参画できる地域社会の形成が期待できます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	19位/46位	3.08	27位/48位
男女が家庭・地域・学校・職場で平等に活動し、共に責任を担っている	満足度	3.21	19位/46位	3.08	27位/48位
	重要度	3.67	44位/46位	3.75	43位/48位
	ニーズ度	0.47	45位/46位	0.67	42位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標年度
男女が平等だと思う市民の割合 (%)	46.2			43.8		50.0	31
審議会等における女性委員の割合 (%)	27.7	29.2	30.5	30.5	31.3	33.0 (30.0)	31 (25)

実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 男女共同参画推進事業	1,165	482	375	293	市民活動支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>26年度を初年度とする第3次計画を策定</p> <p>男女共同参画会議委員、推進員及び庁内連絡会議委員の合同研修会を実施し、一般も含め44名が参加した。</p> <p>男女共同参画推進員が県主催の男女共同参画セミナーを受講した。 第1回7名、第2回8名が参加</p> <p>男女共同参画セミナーとNPO講座を共同で開催し44名が参加</p> <p>千葉県男女共同参画地域推進員の活動（鴨川市及び君津市で開催）に参加し報告会で発表した。</p> <p>実施事業については、おおむね計画どおりに進捗している。</p>	<p>「女性の視点で考える防災対策」をテーマとして男女共同参画会議委員、推進員、庁内連絡会議委員及び一般参加者を対象としてセミナーを開催し、34名の参加があった。</p> <p>県が袖ヶ浦高校において開催した男女共同参画のセミナーに参加して、本市の取組み等をPRした。</p> <p>「楽しく地域の活性化を～笑顔は健康長寿のもと～」をテーマとして、NPO講座との共催で第2回男女共同参画セミナーを開催し、40名の参加があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 一般市民、男女共同参画会議委員、推進員及び庁内連絡会議委員等を対象とし、介護を通常のテーマとしたセミナーを2回実施した。 参加者数 1回目 42名 2回目 44名 袖ヶ浦市男女共同参画情報誌の発行 推進員による袖ヶ浦市男女共同参画情報誌「パートナー」を発行し、市内各公民館で配布。また、市政協力員による回覧により市民へ啓発を行った。 推進員による視察研修を行った。 視察場所 独立行政法人 国立女性教育会館 視察内容 施設概要及び実施事業について

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	3	(1)	市民活動支援課	0438-62-3102	
		(2)	総務課	0438-62-2106	
章	第1章	市民生活		(3)	
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現		(4)	
施策	3	男女共同参画社会			

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

第3次男女共同参画計画については、目標の達成に向け、平成25年度から取り組んでいるところである。その結果、若年世代に関しては、少しずつではあるが男女共同参画の意識の浸透が見られる。しかし、社会全体で見ると、男女共同参画の意識は依然として低い傾向にある。今後も、第3次男女共同参画計画を着実に実行しながら、様々な分野において男女が共に活躍できる社会の実現に向け、啓発活動や研修等を行っていく必要がある。

今後の方針等

- ・セミナーについては、一般市民の参加者が増えるよう、休日の開催なども視野に入れて計画する。
- ・また、若い世代への意識啓発が重要であることから、中学生に対し、男女共同参画推進員による特別授業(意識啓発)を行う。
- ・情報誌については、男女共同参画推進員による情報収集等を行いながら、内容を充実させていく。
- ・啓発活動及び研修の実施並びに審議会等への女性の積極的登用などを通して、女性リーダーの数が増えていくよう取り組んでいく。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

○

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考: 市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「男女共同参画社会」については、相対的に市民の関心は低く、満足度は平均的となっている。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおりに実施され、施策指標についても目標を達成できている。第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、特に若年層への意識づくりを促進し、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

○

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No. 4		所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	行政管理課	0438-62-2137			
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)	管財契約課	0438-62-2219			
施策	4	情報化	(3)	生涯学習課	0438-62-3743			
			(4)	市民会館	0438-62-3135			
			(5)	中央図書館	0438-63-4646			

施策の方向性

- (1) 地域情報化の推進
 情報通信技術を活用して、地域からの情報発信や官民協働による安全で暮らしやすい地域づくりに取り組みます。
- (2) 行政情報化の推進
 行政手続のオンライン化を推進し、一連の手続きをオンラインで完結できるよう取り組むとともに、住民の視点に立った官民連携のオンラインサービスの実現に向けた取り組みを行います。
 また、情報通信技術の活用による業務の最適化を推進するとともに、一層の運営経費縮減や効率的・効果的な情報システムへの見直しを図ります。
- (3) 情報化に係る人材の育成
 地域や行政の情報化を推進するため、情報担当部門と業務担当部門の双方において、高度情報化に対応できる人材の育成に計画的に取り組めます。また、官民協働による地域情報化を推進し、市民への情報提供、市民との情報共有を図るとともに、学校教育や生涯学習の場などを通して情報化教育を推進し、地域における情報リテラシーの向上を図ります。
- (4) 情報セキュリティの構築
 高度情報化に対応するため、情報を取り扱う管理体制の整備や教育・研修の実施により職員の意識向上を図り、個人情報の適正な取扱いをより一層徹底します。また、情報セキュリティ対策の実効性確保・レベルアップを目指して、情報セキュリティポリシーの見直しや定期的な情報セキュリティ監査を行います。

期待される成果

地域の情報化と行政の情報化を積極的に進めることにより、効率的・効果的な情報システムが構築され、市民生活の利便性が大幅に向上します。
 また、情報化を推進する地域・行政の人材を多数育成するとともに、情報セキュリティ対策の水準を持続的に向上させることで、安心できる快適な情報社会の実現が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	20位/46位	3.10	25位/48位
地域や行政で情報化が進んでいる	重要度	3.87	37位/46位	3.90	39位/48位
	ニーズ度	0.73	33位/46位	0.80	33位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度	
インターネットを活用している市民の割合 (%)	59.1			65.9			70.0	31	
情報セキュリティ内部監査の実施課等数 (課)	—	—	3	4	6	8			
初級パソコン講座を受講してスキルアップしたと実感できた受講者の割合 (%)	—	—	61	91	100	96			

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 基幹システム管理事業	138,814	58,421	68,069	136,256	行政管理課
2 電子入札管理事業	3,064	3,238	2,510	2,814	管財契約課
3 生涯学習情報提供システム管理事業【再掲】	4,212	4,201	4,306	4,238	生涯学習課
4 図書館電子情報サービス推進事業【再掲】	16,087	14,437	15,342	14,530	中央図書館
5 初級パソコン講座	1,374	203	147	132	市民会館
6 情報セキュリティ対策事業	8	3	8	0	行政管理課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>1 基幹システム管理事業 住民記録及び税等各種事務を円滑に進めるため、システムの安定運用に努めた。また、26年1月末にリース期間満了に伴う機器更新を実施した。</p> <p>2 電子入札管理事業 ○電子入札の実施件数 一般部局=工事(94件) 測量・コンサル(21件) 水道局=工事(17件) 測量・コンサル(7件) ○26・27年度入札参加資格審査申請 3,187者</p> <p>3 生涯学習情報提供システム管理事業 年度当初より県が運営する「ちば施設予約システム」の共同利用に参加。</p> <p>(次頁へ)</p>	<p>1 基幹システム管理事業 住民記録及び税等各種事務を円滑に進めるため、システムの安定運用に努めた。また、平成27年10月の番号法施行に向け、住民記録システム等の改修を行った。</p> <p>2 電子入札管理事業 ○電子入札の実施件数 一般部局=工事(78件) 測量・コンサル(29件) 水道局=工事(21件) 測量・コンサル(6件)</p> <p>3 生涯学習情報提供システム管理事業 年度当初より県が運営する「ちば施設予約システム」の共同利用に参加。</p> <p>(次頁へ)</p>	<p>1 基幹システム管理事業 住民記録及び税等各種事務を円滑に進めるため、システムの安定運用に努めた。また、前年度から引き続き社会保障・税番号制度に伴う住民記録システム等の改修を行った。</p> <p>2 電子入札管理事業 ○電子入札の実施件数 一般部局=工事(85件), 測量・コンサル(16件) 水道局=工事(14件), 測量・コンサル(0件)</p> <p>3 生涯学習情報提供システム管理事業 年度当初より県が運営する「ちば施設予約システム」の共同利用に参加。また、現行システムのサービス利用期間が平成28年3月末をもって終了するため、市が構成員となっている千葉県電子自治体共同運営協議会の次期施設予約システムの選定等に参画した。</p> <p>(次頁へ)</p>

平成27年度 施策評価シート

			No. 4		所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	行政管理課	0438-62-2137			
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)	管財契約課	0438-62-2219			
施策	4	情報化	(3)	生涯学習課	0438-62-3743			
			(4)	市民会館	0438-62-3135			
			(5)	中央図書館	0438-63-4646			

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) 4 図書館電子情報サービス推進事業 1日当たりホームページアクセス件数 211.4件 1か月当たりウェブ予約件数 2134.6件 5 初級パソコン講座 ①平川公民館 3時間×5日 受講者数 延べ83人 ②長浦公民館 2時間×5日 受講者数 延べ111人 6 情報セキュリティ対策事業 ・情報セキュリティ内部監査の試行実施 ①個別監査 3課 ②簡易監査 5課 ・情報セキュリティ研修の実施 ①新採職員対象 ②経験年数3～9年職員対象	(前頁より) 4 図書館電子情報サービス推進事業 1日当たりホームページアクセス件数 237.7件 1か月当たりウェブ予約件数 2006.1件 5 初級パソコン講座 ①平川公民館 3時間×5日 受講者数 延べ80人 ②長浦公民館 3時間×5日 受講者数 延べ89人 6 情報セキュリティ対策事業 ・情報セキュリティ内部監査の実施 ①個別監査 4課 ②簡易監査 12課 ・情報セキュリティ研修の実施 ①新採職員対象 ②情報化推進リーダー (eラーニング)	(前頁より) 4 図書館電子情報サービス推進事業 1日当たりホームページアクセス件数270.8件 1か月当たりウェブ予約件数 2139.6件 メールマガジンの発行 7回 (9月から) 5 初級パソコン講座 ①平川公民館 3時間×5日 受講者数 延べ69人 ②長浦公民館 3時間×5日 受講者数 延べ100人 6 情報セキュリティ対策事業 ・情報セキュリティ内部監査の実施 ①個別監査 6課 ②簡易監査 12課 ・情報セキュリティ研修の実施 ①新採職員対象 ②情報化推進リーダー (eラーニング)

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)	
1 基幹システム管理事業	社会保障・税番号制度に対応するため、基幹システムの改修を実施し、マイナンバーの登録、管理、他システムとの連携等の機能を実装した。加えて、基幹システムは停止すると市民生活に影響を及ぼすため、セキュリティ対策の強化やハードトラブル防止のための対策について検討し、引き続きシステムの安定稼働に努める必要がある。
2 電子入札管理事業	工事及び測量・コンサル委託については、電子入札の実施により入札者及び発注者の事務手続き等が軽減され事務処理の効率化が図られているが、物品及び委託の電子入札についても検討したが、入札者による電子入札の環境整備の問題から会場入札を実施しているため、入札執行方法が混在している。
3 生涯学習情報提供システム管理事業	生涯学習情報提供システム管理事業については、次期施設予約システムの選定等に参画し、平成28年4月1日からの新システムの稼働準備を行った。
4 図書館電子情報サービス推進事業	図書館のホームページの充実を図りより利便性の高い、蔵書情報にアプローチしやすい環境の整備に努めてきた結果、ウェブ予約件数については図書館サービス網計画に掲げた目標値 (平成27年度：1か月当たり2,100件) を達成した。また、図書館のホームページのアクセス件数についても目標値 (平成27年度：1日当たり250件) を達成することができた。図書館からの情報発信を充実させるため、メールマガジンを9月から月1回発行し、新着資料等の情報を提供することができた。
5 初級パソコン講座	受講者が自分のパソコンを使用している講座であるため、アプリケーションのバージョンが異なることや、参加者のスキルに差があり、指導が難しい面もあるが、終了後のアンケートで全ての受講者が「今後、自分にとって役に立つ」と回答し、スキルアップを実感できていることから、平成27年度の目標値を達成することができた。 講座終了後も、受講者が自主的にサークルを立ち上げ、定期的にパソコン学習を行っている。
6 情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティ内部監査は、当初計画の対象課数8課に対し、個別監査を6課、セルフチェックシートによる簡易監査を12課実施し、事後評価により遵守事項の再確認をしてもらい、対応の履行確認を行った。今後マイナンバーの利用に伴って他自治体とのデータ送受信が行われることから、必要なセキュリティ対策が履行されているか監査を計画的に実施していく必要がある。 また、セキュリティ対策の強化・徹底を行うことは大変重要であることから、情報セキュリティ研修を実施しセキュリティに対する知識、考え方及び遵守すべき事項などを再確認したところであり、今後もセキュリティのレベルを維持するため計画的に研修を実施していく必要がある。
今後の方針等	
1 基幹システム管理事業	社会保障・税番号制度に伴う各システムの改修作業を計画的に実施し、導入前テストや本番適用時のトラブルを防止する。次期システム導入について、自治体クラウド型システム等も視野に入れ引き続き調査・研究を行う。
2 電子入札管理事業	入札の透明性及び公平性の確保並びに事務処理の効率化を図るため、今後も電子入札を実施するとともに、物品及び委託の導入についても先進自治体を参考に検討する。
3 生涯学習情報提供システム管理事業	生涯学習情報提供システム管理事業については、施設予約システムが更新されたので、市民の利便性を維持するために安定稼働を維持させる。
4 図書館電子情報サービス推進事業	図書館電算システムの安定稼働に努めるとともに、今後も継続して各種データベース等の電子媒体を活用した情報提供、図書館のホームページやメールマガジンを通じた図書館や図書館資料に関する情報提供の充実を図る。
5 初級パソコン講座	公民館で活動するサークル等の人的資源を活用しながら講座を開催し、学んだことを地域に還元する「知の循環型社会」の構築を目指す。また、受講者が自主的に立ち上げたサークル活動を支援していく。
6 情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティ内部監査や研修を継続的に実施し、セキュリティ事故の防止に努める。なお、内部監査のうち個別監査については、計画的に対応し、数年に一度の割合での個別監査実施を目指す。加えて、情報セキュリティ内部監査を実施できる職員の育成を目指す。
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No.		所管課		連絡先	
				4	(1)	(2)	(3)	(4)
章	第1章	市民生活			(1)	行政管理課		0438-62-2137
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現			(2)	管財契約課		0438-62-2219
施策	4	情報化			(3)	生涯学習課		0438-62-3743
					(4)	市民会館		0438-62-3135
					(5)	中央図書館		0438-63-4646

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「情報化」については、相対的に市民の関心はやや低く、満足度は平均的なものとなっている。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおりに実施されている。
 社会保障・税番号制度の本格的な運用が始まることから、セキュリティ対策がさらに重要となるため、情報セキュリティ内部監査や研修を継続的に実施し、セキュリティ事故の防止に努める情報セキュリティ対策事業など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

○

（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

今後の方向性

○

（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

平成27年度 施策評価シート

			No.		5	所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	市民活動支援課		0438-62-3102			
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)	廃棄物対策課		0438-63-1881			
施策	5	国際化	(3)	土木建設課		0438-62-3625			
			(4)	総合教育センター		0438-62-2254			

施策の方向性

- (1) 国際化に対応したまちづくりの推進
 外国語によるガイドブック作成や案内標識の整備など、在住外国人の暮らしに必要な情報提供の充実を図ります。また、国際交流ボランティア等による行政情報をはじめとした情報提供サービスの推進を図るとともに、在住外国人のニーズに対応した相談サービスの充実に取り組みます。
- (2) 国際交流活動の推進
 国際感覚の豊かな人材を育成するため、市民のニーズを反映した交流事業を検討します。また、在住外国人との地域における交流の促進を目指して、ふれあいの場と機会の提供に取り組みます。
- (3) 国際化推進体制の整備
 市民レベルでの国際交流が積極的に展開されることを目指して、関係団体の活動に対する支援に取り組みます。また、市民や団体が容易に参加できる国際交流のネットワークづくりを推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会の育成に努めます。

期待される成果

国際交流ボランティアの充実や情報提供サービス、相談サービスの充実によって、市内に在住する外国人が安心して生活できる環境が整えられます。また、国際交流ボランティアや国際交流団体の活動を促進し、国際化社会にふさわしい人材の育成と地域社会の形成が期待できます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	41位/46位	2.60	44位/48位
国内外を問わず、外国の人たちと活発な交流ができる	満足度	2.63	41位/46位	2.60	44位/48位
	重要度	3.13	46位/46位	3.21	48位/48位
	ニーズ度	0.50	44位/46位	0.61	44位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標年度
外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合(%)	27.6			28.3		30.0	31
国際ボランティア人数(人)	155	155	151	147	143	170	200

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 国際化推進事業	1,146	875	897	658	市民活動支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
国際交流活動団体への補助金交付 国際交流団体を通じた国際交流活動の実施 (ティータイムコンサート、クリスマスパーティーなど) おおむね計画どおりの進捗である。	市国際交流協会への補助金の交付 市国際交流協会をはじめとする国際交流団体が実施する交流活動(ティータイムコンサート、クリスマスパーティー、異文化交流など)の支援	・市国際交流協会への補助金の交付 ・市国際交流協会をはじめとする国際交流団体が実施する交流活動(ティータイムコンサート、クリスマスパーティー、異文化交流など)の支援 ・袖ヶ浦市国際化基本方針の策定

平成27年度 施策評価シート

			No.		5	所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	市民活動支援課	0438-62-3102				
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)	廃棄物対策課	0438-63-1881				
施策	5	国際化	(3)	土木建設課	0438-62-3625				
			(4)	総合教育センター	0438-62-2254				

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

国際交流活動団体の活動を支援することにより、地域における国際交流の促進を図るとともに、市民相互の交流に寄与している。また、国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進するため、国際化の推進に向けた市の基本的な考え方を示す袖ヶ浦市国際化基本方針を策定した。

国際ボランティアの人材確保については、ホームページで募集を行った。

在住外国人の生活支援策として、外国語 (英語・韓国語・中国語) による家庭ごみの分け方と出し方のパンフレットを作成し、市民課等の窓口で配布した。

長浦駅及び袖ヶ浦駅舎等整備事業においては、外国人対応の案内標識を整備した。

各小中学校へ派遣している外国語指導助手が、公民館主催事業である国際理解教室の運営協力を行うとともに、市内小学校の行事である国際理解集会へ協力をを行い、国際理解教育の推進を図ることができた。

今後の方針等

今後は、国際化基本方針に基づいて、国際交流活動団体の活動を支援し、地域における国際交流の促進を図るとともに、外国語によるガイドブック作成や案内標識の整備など情報提供の充実を図り、多文化共生のまちづくりを推進する。

また、姉妹都市であるイタジャイ市との交流は国際感覚を養う貴重な体験となることから、定期的な公式交流を実施するとともに、市民レベルの交流を支援する。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

参考: 市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「国際化」については、相対的に市民の関心、満足度ともに低い。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおり実施されている。

施策指標については低調に推移し目標を達成できていないことから、関係団体と連携しながらボランティアの人材を確保するよう努めるとともに、計画的に事業を推進することにより、施策目標の達成に努められたい。

また、訪日外国人が増加してきているとともに、2020年に千葉県内においても東京オリンピック・パラリンピックの競技が開催されることを意識し、取組みを進められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No.		6	所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	市民活動支援課		0438-62-3102			
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(2)						
施策	6	人権	(3)						
			(4)						

施策の方向性

(1) 人権教育・啓発の総合的な推進

差別のない明るい社会の実現を目指して、関係行政機関等がそれぞれの役割を踏まえながら横断的なネットワークを構築することによって、人権教育や啓発及び相談体制の充実など総合的な施策の推進を図ります。

また、障害者や高齢者に対する権利擁護の促進及びバリアのない社会づくりの推進を目指して、ノーマライゼーションの思想の普及を促進します。

期待される成果

関係行政機関等による組織横断的なネットワークによって人権侵害を未然に防ぐとともに、総合的な人権教育や啓発事業によって市民の人権尊重意識が高まります。そして、憲法の理念に基づき、市民一人ひとりが自分自身の課題として、人権尊重の理念について理解を深めていける社会の実現が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	9位/46位	3.36	10位/48位
人権が尊重されている	満足度	3.43	9位/46位	3.36	10位/48位
	重要度	4.17	25位/46位	4.22	21位/48位
	ニーズ度	0.74	32位/46位	0.86	30位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度	
差別があると感じる市民の割合 (%)	36.7			31.7			30 (以下)		31

実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 人権擁護事業	2,225	974	991	827	市民活動支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>定期的な相談事業の実施 相談回数 108回開催 相談件数 215件</p> <p>人権啓発活動の実施 市内の小中学校(13校)への人権ポスター・作文の作成依頼 市内小学校(6校)での人権教室の実施 人権週間に市内中学校において啓発物資を配布</p> <p>人権啓発イベント「ヒューマンフェスタin鋸南」に参加</p> <p>袖ヶ浦市人権擁護委員協議会へ補助金を交付 事業については、おおむね計画どおりに進捗している。</p>	<p>定期的な相談事業の実施 相談回数 108回開催 相談件数 212件</p> <p>人権啓発活動の実施 市内小中学校(13校)への人権ポスター及び人権作文の作成依頼 市内小学校(6校)での人権教室の実施 人権週間に市内中学校において啓発物資を配布</p> <p>人権啓発イベント「ヒューマンフェスタin木更津」に参加</p> <p>袖ヶ浦市人権擁護委員協議会へ補助金を交付 人権擁護委員の知識の向上と自己研鑽を目的として研修会を開催した。</p>	<p>定期的な相談事業の実施 相談回数 108回開催 相談件数 171件</p> <p>人権啓発活動の実施 ・市内小中学校(13校)への人権ポスター及び人権作文の作成依頼 ・市内小学校(6校)で人権教室を実施 ・根形中学校で人権集会を実施 ・人権週間に市内中学校において啓発物資を配布</p> <p>人権啓発イベント 「ヒューマンフェスタin館山」に参加</p> <p>袖ヶ浦市人権擁護委員協議会へ補助金を交付 人権擁護委員の知識の向上と自己研鑽を目的として研修会を開催した。</p>

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	6	(1)	市民活動支援課	0438-62-3102	
章	第1章	市民生活	(2)		
節	1節	誰もが暮らしやすい地域の実現	(3)		
施策	6	人権	(4)		

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- ・相談活動については、人権擁護委員の協力を得ながら定期的な相談活動を実施しており、相談者に対する対応が十分できている。
- ・人権に関する啓発活動については、小中学生を中心として取り組むことができた。

今後の方針等

- ・人権に関する啓発活動については、今後も地道な活動を通し、継続して取り組んでいく。
- ・人権教室については、回数を増やしていくことも必要であるが、限られた授業数の中で増やしていくことは難しいと考えられる。学校での人権教室は現状のまま継続して行い、今後は、中学生や一般市民を対象とした事業（フォーラムの開催等）を視野に入れて啓発事業を検討していく。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「人権」については、相対的に市民の関心は平均的となっており、満足度は高い。
このことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおり実施されている。
引き続き、人権に関する啓発活動を行うとともに、人権擁護委員と協力して成人に対しての人権啓発活動にも取り組みながら、計画的な事業推進により、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
章	第1章	市民生活	(1)	企画課	0438-62-2327	
節	2節	暮らしを支援する生活インフラの拡充	(2)			
施策	1	公共交通	(3)			
			(4)			

施策の方向性

(1) 鉄道・バス輸送の充実
 袖ヶ浦駅については、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の進捗に合わせた改修に向けてJRとの協議を推進するとともに、長浦駅は26年度供用開始に向けて駅舎等の改修を推進します。また、横田駅のバリアフリー化等の施設改善や利便性の向上について、JRへの要望を行います。
 バス輸送については、路線バスの利用者ニーズに応じた効率的な運行方法や路線維持のための支援策を検討します。
 また、高速バスについては、利便性をさらに向上させるため検討を進めるとともに袖ヶ浦バスターミナルの機能向上を図ります。

(2) 市内公共交通の充実
 地域における必要最小限の生活交通手段の確保に向けて、利用者、地域住民、事業者、NPO等の多種多様な団体と連携しながら、効率的で持続可能な地域公共交通システムの導入を図ります。

期待される成果

鉄道輸送や高速バスの充実により、周辺都市や京浜方面への通勤通学エリアが拡大し、羽田空港や新幹線駅へのアクセスが向上するなど、遠距離移動においても利便性の高い都市の実現が期待されます。また、駅舎など施設のバリアフリー化によって、全ての人が利用しやすい公共交通を実現します。
 さらに、市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、新たな地域公共交通システムの導入を図ることで、交通弱者をはじめとする市民の交通利便性が確保されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	37位/46位	2.71	42位/48位
鉄道やバスなど公共交通が整備されている	満足度	2.76	37位/46位	2.71	42位/48位
	重要度	4.18	24位/46位	4.20	23位/48位
	ニーズ度	1.42	12位/46位	1.49	9位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度	
鉄道交通に満足する市民の割合 (%)	45.1			47.9			60.0 (—)		31
駅の乗車数(袖ヶ浦駅、長浦駅の合計) (人/日)	10,277	10,975	10,839	10,755	未発表	11,800	13,434 (予測値)		33
高速バス交通に満足する市民の割合 (%)	64.0			62.6			70.0 (—)		31
高速バス利用者数(BT乗車数) (人/年)	570,936	587,398	583,719	596,408	597,182	611,848	750,000 (予測値)		28
路線バス交通に満足する市民の割合 (%)	26.3			28.1			40.0 (—)		31
路線バス利用者数(補助対象路線) (人/年)	188,697	187,732	183,145	170,251	170,751	188,215	156,718 (—)		31

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 長浦駅舎等整備事業【再掲】	113,300	1,377,075	1,079,899	0	土木建設課
2 袖ヶ浦駅舎等整備事業【再掲】	91,093	228,487	811,344	1,291,722	土木建設課
3 既存バス路線維持対策事業	58,464	62,534	60,890	46,875	企画課
4 高速路線バス利便性向上事業	0	4,958	0	0	企画課
5 交通空白地域対策事業	7,307	868	2,065	2,124	企画課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 長浦駅舎等整備事業 …長浦駅南北自由通路及び駅舎の一部供用開始 袖ヶ浦駅舎等整備事業 …袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎整備 路線バス維持対策事業 …補助金交付(4路線:のぞみ野長浦線・馬来田線・平岡線・代宿団地袖ヶ浦BT線) 高速路線バス利便性向上事業 …交通体系及び拠点整備の有効性調査 交通空白地域対策事業 …地域支えあい実証事業 (平川地区:補助金交付) <p>☆いずれの事業も概ね計画どおり進捗している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長浦駅舎等整備事業 …長浦駅南北自由通路及び駅舎の供用開始 袖ヶ浦駅舎等整備事業 …袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎整備の一部供用開始 路線バス維持対策事業 …補助金交付(4路線:のぞみ野長浦線・馬来田線・平岡線・代宿団地袖ヶ浦BT線) 高速路線バス利便性向上事業 …周辺民間駐車場経営者との利便性向上に向けた意見交換会を開催 交通空白地域対策事業 …地域支えあい実証事業 (平川地区:補助金交付) <p>☆いずれの事業も概ね計画どおり進捗している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 袖ヶ浦駅舎整備事業 …袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎の供用開始 路線バス維持対策事業 …補助金交付(4路線:のぞみ野長浦線・馬来田線・平岡線・代宿団地袖ヶ浦BT線) 高速路線バス利便性向上事業 …東京線の誘致に向け、バス運行事業者へ働きかけ及び袖ヶ浦駅北口への新規路線誘致の要望 …周辺民間駐車場経営者との利便性向上に向けた意見交換会を開催 交通空白地域対策事業 …地域支えあい実証事業 (平川地区:補助金交付) <p>☆いずれの事業も概ね計画どおり進捗している。</p>

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	7	(1)	企画課	0438-62-2327	
章	第1章	市民生活	(2)		
節	2節	暮らしを支援する生活インフラの拡充	(3)		
施策	1	公共交通	(4)		

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

・市内路線バスについては、施策指標の目標値を達成できなかったが、平成26年度より利用者が増加してきている。路線の維持のための補助金については一部路線の運行改正や燃料費が下がってきたことなどから前年度より減額となった。今後も交通弱者をはじめとする市民の交通利便性の確保のため、路線を維持していく必要がある。

・高速バスについては、施策指標の目標値を達成できなかったが利用者は増加基調にある。引き続き都心への優れたアクセス性を維持しつつ、利用者の利便性を向上させるため、バスバースの増設改修を実施しながら、袖ヶ浦バスターミナルへの東京線誘致についてバス事業者に働きかけを行った。また、袖ヶ浦駅北口への新規路線誘致の要望を行った。

・交通空白地域対策事業については、公共交通空白地域が多く広く存在する平川地区において、交通弱者の利便性の確保及び家事支援やふれあい交流会など生活全般を支援するため、地域住民によるNPOが主体となった地域支え合い実証事業への支援を実施してきた。本事業については提供会員の高齢化などの課題が見受けられるが、会員数が増加してきており、地域のボランティアが日常生活において援助の必要な高齢者等を支えるとともに、地域住民の積極的な社会参加と地域福祉の向上が図られているなど事業の有効性が認められる。

今後の方針等

・市内路線バスについては、引き続き路線バスの利用促進のPRを図っていくとともに、公共交通ガイドマップを作成していく。また、利用状況を見極めながらバス運行事業者とともに運行改正などを検討していく。

・高速バスについては、袖ヶ浦バスターミナルへの東京線の早期運行を目指すとともに、物販機能の設置など更なる利便性の向上を図っていく。また、袖ヶ浦駅海側地区のまちづくりの状況に合わせ、袖ヶ浦駅北口を発着とする路線も含め高速バスの誘致を引き続きバス事業者に要望していく。

・交通空白地域対策については、平川地区においてNPO法人が主体となった実証事業の実績等を踏まえ、事業の有効性が認められたことなどから、引き続き「地域支え合い活動支援事業」として支援していく。また、他地区については、各地区からの相談に応じてその地域に合った仕組みづくりを地域の方々と検討していく。

・JRについては、袖ヶ浦駅の駅舎及び自由通路の改修・整備が完了したが、今後も千葉県JR線複線化等促進期成同盟において、JR駅利用者の利便性の向上を図っていくための働きかけをJRに引き続き行っていく。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「公共交通」については、相対的に市民の関心は平均的となっており、満足度は低い。このことから、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおり実施されているが、施策指標の「高速バス利用者数」、「路線バス利用者数」については目標を下回っている。「路線バス利用者数」については27年度は増加したものの、減少傾向にあることから、第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、利用者のニーズに応じた効率的な運行を図り施策目標の達成に努められたい。

また、高速バスの東京線の運行については早期に実現できるよう、引き続き取組みを進められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
No.	8		(1)	環境管理課	0438-62-3413	
章	第1章	市民生活	(2)			
節	2節	暮らしを支援する生活インフラの拡充	(3)			
施策	2	墓地・火葬場	(4)			

施策の方向性

- (1) 墓地公園の整備等
需要に応じ安定して墓地を供給するため、墓地公園等の整備に取り組みます。
- (2) 火葬場の整備等
定住環境の整備を図るため、火葬場建設について多角的な検討を行い、具体化を目指します。
また、火葬場が整備されるまでの間、引き続き火葬費の助成を行い、市民の負担軽減を図ります。

期待される成果

地域住民との合意形成の下、火葬場の建設と安定的な墓地の供給が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
墓地が整備されている	満足度	2.31	46位/46位	3.23	17位/48位
	重要度	3.89	36位/46位	3.65	46位/48位
	ニーズ度	1.58	4位/46位	0.43	47位/48位
火葬場を利用できる環境が整っている	満足度	2.31	46位/46位	2.28	48位/48位
	重要度	3.89	36位/46位	3.78	41位/48位
	ニーズ度	1.58	4位/46位	1.50	7位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標年度	目標値	目標年度
火葬場	※火葬場整備計画を確立し、整備推進を図ります。								
墓地	※墓地需要に不足することのないよう対応します。								

実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 火葬場整備事業	5	2	0	0	環境管理課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 木更津市と共同建設について協議（3回） 木更津市と合同視察（南房総市安房聖苑・富津聖苑） 南袖用地の活用について関係課協議（4回） 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市との共同建設について協議（9回） 南袖用地の活用について関係課協議（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市、君津市、富津市及び本市の4市共同での火葬場整備運営事業に関する覚書を締結した。 南袖用地の活用について、賃貸借契約の相手を決定した。

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	8	(1)	環境管理課	0438-62-3413	
章	第1章	市民生活	(2)		
節	2節	暮らしを支援する生活インフラの拡充	(3)		
施策	2	墓地・火葬場	(4)		

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- ・火葬場建設については、木更津市、君津市、富津市及び本市の4市共同での火葬場整備運営事業に関する覚書を締結することができた。今後、共同建設に係る事業費の範囲や費用負担割合などを示す基本協定の締結について、協議を進めていく必要がある。
- ・南袖用地活用については、賃貸契約相手を決定することができた。
- ・引き続き火葬費の助成を行うことにより、市民の負担軽減に努めた。

今後の方針等

- ・火葬場建設について、4市での覚書に基づき、共同建設に係る事業費の範囲や費用負担割合についての基本協定締結に向け、関係市と協議を進める。
- ・平成28年度に基本構想の策定、PFI導入可能性調査を予定している。
- ・木更津市環境部火葬場建設準備室に、28年4月から各市職員1名を派遣し、事務作業を進める。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「墓地」については、相対的に市民の関心は低く、満足度はやや高い。
 「火葬場」については、相対的に市民の関心、満足度ともに低い。

最終評価欄

総括評価

火葬場建設については、節目に応じて市民への周知などを行いながら、4市での覚書に基づき、関係市と協議を進められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))